

中期計画の項目	番号	中期計画の指標	3 年度年度計画の指標	指標名	算出の方法	区分	実績				目標値		
							H30年度	R元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 6 年度
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	(1) -1 令和2年度以降入学定員を満し、令和3年度以降継続して収容定員充足率100%を確保する。	(1) -1 令和4年度入学定員100%を確保する。	入学定員充足率	入学定員に対する入学人数の割合 (入学人数 / 入学定員)	学部	-	(R2.4.1実績) 109.2	(R3.4.1実績) 112.9	(R4.4.1実績) 107.5	100.0	100.0	100.0
				収容定員充足率	収容定員に対する学生数の割合 (学生数 / 収容定員)	大学院	-	82.6	108.7	143.5	100.0	100.0	100.0
				専任教員ST比	専任教員1人当たり学生数の割合 (収容定員数 / 専任教員) (収容定員数は、学部+大学院の合計数)	学部	-	(R2.5.1実績) 105.3	(R3.5.1実績) 114.0	(R4.5.1実績) 114.0	100.0	100.0	100.0
						大学院	-	71.4	93.9	122.4	100.0	100.0	100.0
	(2) 教育に関する目標を達成するための措置	(2) -2 専任教員ST比 (常勤教員1人当たり学生数の割合)を本中期計画期間中に収容定員に対して19以下とする。	(2) -2 専任教員ST比 (常勤教員1人当たり学生数の割合)を収容定員に対して22以下とする。	専任教員ST比	常勤教員1人当たり学生数の割合 (収容定員数 / 専任教員) (収容定員数は、学部+大学院の合計数)		22.0	(R1.5.1実績) 24.6	(R2.5.1実績) 22.4	(R3.5.1実績) 21.9	22	20.2	19.0
		(2) -3 博士前期課程の大学院生の英語による学会等への発表実績を本中期計画期間中に100%にする。	(2) -3 大学院講義「English Presentation Skill」の履修を大学院学生に推奨する。	大学院生の英語による学会等への発表率	博士前期課程の学生総数に対する英語による学会等への発表した学生数 (英語による学会等への発表した学生数 / 博士前期課程の学生総数)		15.0	61.5	75	47.5	70.0	80.0	100.0
		(2) -4 本学の大学院への進学率を本中期計画期間中に卒業生の10%以上にする。	(2) -4 キャリア進路ガイダンスでの大学院進学への推奨、大学院学生の進学体験談の講演等で、大学院への誘引施策を講じる。	本学卒業生で本学大学院への進学率	本学卒業生に対する本学大学院に進学した割合 (本学大学院進学者数 / 卒業生数)		8.6	11.0	13.6	12.0	11.0	12.0	14.0
	(3) 研究に関する目標を達成するための措置	(3) -2 共同研究や受託研究の実績を本中期計画期間中に年20件以上にする。	(3) -2 共同研究や受託研究の実績を15件以上にする。	共同研究や受託研究の件数	共同研究や受託研究の件数		9	12	20	20	15	17	20
(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置	(4) -1 インターンシップの千歳市の受入れ事業所数を、本中期計画期間中に年40事業所以上とする。	(4) -1 インターンシップの千歳市の受入れ事業所数を、32事業所以上とする。	(4) -1 インターンシップの千歳市の受入れ事業所数を、32事業所以上とする。	インターンシップの千歳市の受入れ事業所数	千歳市の受入れ事業所数		26	30	30	32	32	34	40
	(4) -2 就職希望者就職率は、毎年100%を目指す。	(4) -2 就職希望者就職率は、100%を目指す。	(4) -2 就職希望者就職率は、100%を目指す。	就職希望者の就職率	就職希望者数に対する就職者の割合 (就職者数 / 就職希望者数)		99.2	99.3	98.0	97.4	100.0	100.0	100.0

中期計画の項目		番号	中期計画の指標	3年度年度計画の指標	指標名	算出の方法	区分	実績				目標値		
								H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	R4年度	R6年度
3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標を達成するための措置		(1) -1 公開講座の内容の満足度を年平均75%以上にする。	(1) -1 公開講座の際、毎回実施するアンケート調査において平均の満足度を75%以上とする。	公開講座の内容の満足度の割合	提出されたアンケート調査総数に対する「満足、やや満足」と回答した割合 (満足、やや満足総人数 / 提出されたアンケート調査総数)		77.0	97.0	93.0	98.3	75.0	75.0	75.0
			(1) -2 S N C推進活動の一環として市・企業等との情報交流会を本中期計画期間中に年4回以上とする。	(1) -2 千歳工業クラブやP W Cと連携し、情報交流会を4回以上行う。	市、企業等との情報交流会の回数	情報交流会の回数		3	7	6	6	4	4	4
			(1) -3 技術的課題等の相談件数を本中期計画期間中に年10件以上とする。	(1) -3 地域連携センターにおいて産学官連携コーディネーターによる相談件数を6件以上とする。	技術的課題等の相談件数	技術的課題等の相談件数		-	33	15	24	10	10	10
					産学官連携コーディネーターによる相談件数	産学官連携コーディネーターによる相談件数		-	8	6	9	6	6	6
			(1) -4 地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報を年4回以上発信する。	(1) -4 地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報を4回以上発信する。	地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報発信の回数	情報発信の回数		-	34	29	91	4	4	4
	(2) 産業の振興に関する目標を達成するための措置		(2) -1 地域における研究・教育活動実績を本中期計画期間中に年10件以上にする。	(2) -1 地域連携センターにおいて実施する主体的な地域プロジェクトや課題解決に向けた取組を行う。	地域における研究・教育活動の件数	地域における研究・教育活動の実績件数		-	8	14	13	8	8	10
			(2) -2 セミナー、展示等の開催実績を年2回以上とする。	(2) -2 研究開発をテーマにしたセミナー・展示会に2回以上出展する。	研究開発をテーマとしたセミナー・展示会に出展した回数	セミナー、展示等に出展した回数		4	4	3	3	2	2	2
	(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		(3) -1 eラーニングシステムのリクエストに基づくコンテンツ改修件数を年1,500件以上とする。	(3) -1 C B T (コンピュータ・ベース・テスト) 教材を利用した授業実践に必要な教材作成を実施する。これに伴い、コンテンツ作成の改修数を1,500件以上とする。	eラーニングシステムのリクエストに基づくコンテンツ改修件数	コンテンツの改修した件数		1,525	1,863	1,631	3,151	1,500	1,500	1,500
			(3) -2 学力向上に向けた地域の教育関係者との意見交換会の開催を年1回以上とする。	(3) -2 学力向上に向け千歳市教育委員会及び北海道教育委員会との意見交換会を1回以上開催する。	千歳市教育委員会及び北海道教育委員会との意見交換会の回数	意見交換会の回数		4	4	3	2	1	1	1

中期計画の項目		番号	中期計画の指標	3年度年度計画の指標	指標名	算出の方法	区分	実績				目標値		
								H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	R4年度	R6年度
	(4) 地域での学生の活躍に関する目標を達成するための措置		(4) -1 関係団体との意見交換会の開催を年2回以上とする。	(4) -1 市内の関係団体と意見交換を2回以上行い、地域のニーズを把握する。	市内の関係団体と意見交換をした回数	意見交換会の回数	/	-	5	5	5	2	2	2
			(4) -2 理工工房や学習ボランティアなど学生の学びやサークル活動の市内における活動実績を年50回以上とする。	(4) -2 理工工房による実験授業や市内小中等高等学校への学習ボランティアなどの派遣実績を50回以上とする。	理工工房による実験授業や市内小中等高等学校への学習ボランティアなどの派遣回数	ボランティアなどの派遣の回数	/	80	166	48	68	50	50	50
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	(1) 学生の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置	㉑	(1) -1 提携大学数を本中期計画期間中に5大学以上にする。	(1) -1 海外大学との提携について調査を行い、報告する。	提携した大学数	提携大学の数	/	3	3	3	4	3	4	5
	(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置	㉒	(2) -1 海外の提携・協力先機関を本中期計画期間中に5機関(大学を含む)以上にする。	(2) -1 本学の教育研究と関わりのある海外の大学との提携・協力等について調査し、今後の可能性について報告する。	海外の提携・協力先の機関の数	海外の提携・協力先の機関の数	/	3	3	3	4	4	4	5
5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	㉓	(1) -1 F D・S D合同研修会の回数を年1回以上とする。	(1) -1 教員及び職員に必要な知識を習得させるためのF D・S D合同研修会を1回以上開催する。	F D・S D合同研修会の実施回数	F D・S D合同研修会の実施回数	/	1	0(1) *0は開催が未実施であるが、(1)は学内ポータルサイトで資料を教職員に配付済みの1回を示す。	2	1	1	1	1
	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	㉔	(2) -1 S D研修会の回数を年2回以上とする。	(2) -1 S D研修会を2回開催する。	S D研修会の実施回数	S D研修会の実施回数	/	1	1(2) *1は実開催の回数。(2)は実開催に1回と学内ポータルサイトで資料を教職員に配付済みの1回を示す。	6	8	2	2	2
		㉕	(2) -2 学外研修会の参加回数を年2回以上とする。	(2) -2 公立大学協会主催等の学外研修会への参加回数を2回以上とする。	学外研修会の参加回数	学外研修会の参加回数	/	2	4	4	7	2	2	2
	(3) 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	㉖	(3) -1 教員のF D研修会の回数を年2回以上とする。	(3) -1 F D研修会を2回以上実施する。	F D研修会の実施回数	F D研修会の実施回数	/	2	0(2) *0は未実施であるが、(2)は学内ポータルサイトで資料を教職員に配付済みの2回を示す。	3	3	2	2	2
6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	㉗	(1) -1 科学研究費助成事業応募申請率を本中期計画期間中に専門教育担当教員の100%とする。	(1) -1 専門教育担当教員の科学研究費助成事業応募申請率を60%とする。	専門教育担当教員の科学研究費助成事業応募申請率	専門教育担当教員数に対する科研費申請した教員数の割合(申請した教員数 / 専門教育担当教員数)	/	41.1	50.0	65.5	76.5	60.0	70.0	100.0

中期計画の項目		番号	中期計画の指標	3年度年度計画の指標	指標名	算出の方法	区分	実績				目標値		
								H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	R4年度	R6年度
		㉔	受託・共同研究を本中期計画期間中に年20件以上にする。	受託・共同研究を15件以上にする。	受託・共同研究の件数	受託・共同研究の件数		9	12	20	20	15	17	20
		㉕	奨学寄附金を本中期計画期間中に年15件以上にする。	奨学寄附金を10件以上にする。	奨学寄附金の件数	奨学寄附金の件数		4	6	3	9	10	12	15
7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	(2) 情報公開及び広報活動に関する目標を達成するための措置	㉙	(2) -1 ホームページ内のニューストピックスの件数を年100件以上とする。	(2) -1 本学ホームページに学内のピックアップ及び「ニュースお知らせ」記事を100件以上とする。	ホームページ内のニューストピックスの件数	ホームページ内のニューストピックス記事の件数		105	135	168	175	100	100	100
		㉚	(2) -2 報道機関へのプレスリリースの回数を年20件以上とする。	(2) -2 報道機関へのプレスリリースの回数を22件以上とする。	報道機関へプレスリリースした件数	報道機関へプレスリリースした件数		5	20	25	32	22	20	20
8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	㉛	(1) -1 コンプライアンスの研修会を年1回以上とする。	(1) -1 コンプライアンスの研修会を1回以上行う。	コンプライアンス研修会の開催回数	コンプライアンスの研修会の開催回数	教職員	-	1	1	1	1	1	1
							学生	2	4	2	2	1	1	1
		㉜	(1) -2 人権尊重の意識向上対策活動として教職員並びに学生に対し年1回以上研修を行う。	(1) -2 人権尊重の意識向上対策活動として教職員並びに学生に対し1回以上研修を行う。	人権尊重の意識向上対策研修会の開催回数	人権尊重の意識向上対策研修会の開催回数	教職員	-	1	1	1	1	1	1
							学生	1	1	1	1	1	1	1
	(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標を達成するための措置	㉝	(1) -3 eラーニングによる研究倫理研修の教員参加率を年100%とする。	(1) -3 新任教員を対象に日本学術振興会が実施するeラーニングによる研究倫理研修を行い、教員参加率を100%にする。	eラーニングによる研究倫理研修に参加した新任教員の参加率	eラーニングによる研究倫理研修に参加した新任教員の参加割合		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		㉞	(2) -1 情報セキュリティに関する研修会を年1回以上とする。	(2) -1 情報セキュリティに関する研修会を1回以上行う。	情報セキュリティに関する研修会の開催回数	情報セキュリティに関する研修会の開催回数		1	0(1) *0は開催が未実施であるが、(1)は学内ポータルサイトで資料を教職員に配付済みの1回を示す。	2	1	1	1	1
		㉟	(2) -2 消防訓練の実施を年2回以上とする。	(2) -2 消防訓練について図上訓練並びに実地訓練を各1回行う。	消防訓練の実施回数	消防訓練の実施回数		1	2	2	2	2	2	2